

令和 6 年度

学生便覧

CAMPUS LIFE GUIDE

東北大学大学院教育学研究科

行事予定

大学院教育学研究科学生便覧

令和 6 年度 教育学研究科 行事予定表

入 学 式	4月3日（水）
開講日（コースオリエンテーション）	4月4日（木）
第1学期授業開始*	4月8日（月）
第1学期履修登録期限	4月19日（金）
博士論文執筆資格審査申請期限（後期課程）	4月22日（月）
本学創立記念日	6月22日（土）
修士論文題目提出期限（前期課程2年次）	7月1日（月）
第1学期授業終了	8月5日（月）
第1学期補講期間	{ 自 8月6日（火） 至 8月8日（木）
夏 季 休 業	{ 自 8月9日（金） 至 9月30日（月）
連 講 期 間	{ 自 8月26日（月） 至 9月6日（金）
第1学期終了	9月30日（月）

* 5月2日(木)は月曜日の授業を行う。

第2学期授業開始*	10月1日(火)
第2学期履修登録期限	10月14日(月)
授業打切	12月26日(木)
冬季休業	{ 自 12月27日(金) 至 1月3日(金)
授業再開	1月6日(月)
修士論文提出期限(前期課程2年次)	1月10日(金)
博士論文提出期限(後期課程3年次)	1月10日(金)
第2学期授業終了	1月29日(水)
第2学期補講期間	2月3日(月)
連講期間	{ 自 2月4日(火) 至 2月20日(木)
課題研究論文(前期課程1年次)	1月31日(金)
特定研究論文Ⅰ・Ⅱ提出期限(後期課程)	1月31日(金)
前期課程最終試験	2月3日(月)
特定研究論文公開発表会	{ 自 2月6日(木) 至 2月14日(金)
大学院修了者判定	3月5日(水)
学位記授与式(修士・博士)	3月25日(火)
第2学期終了	3月31日(月)

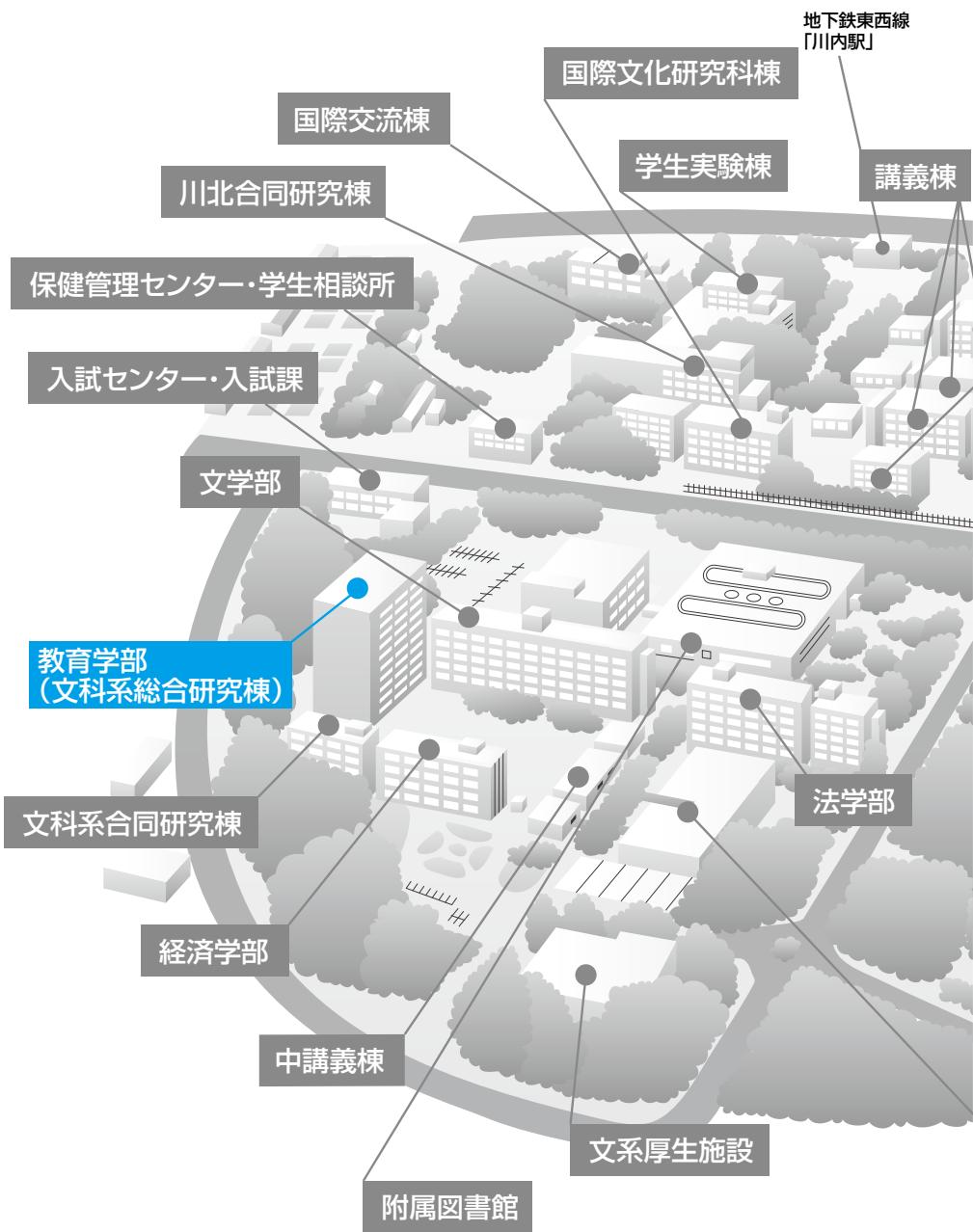
*10月14日(月)は祝日であるが授業を行う。

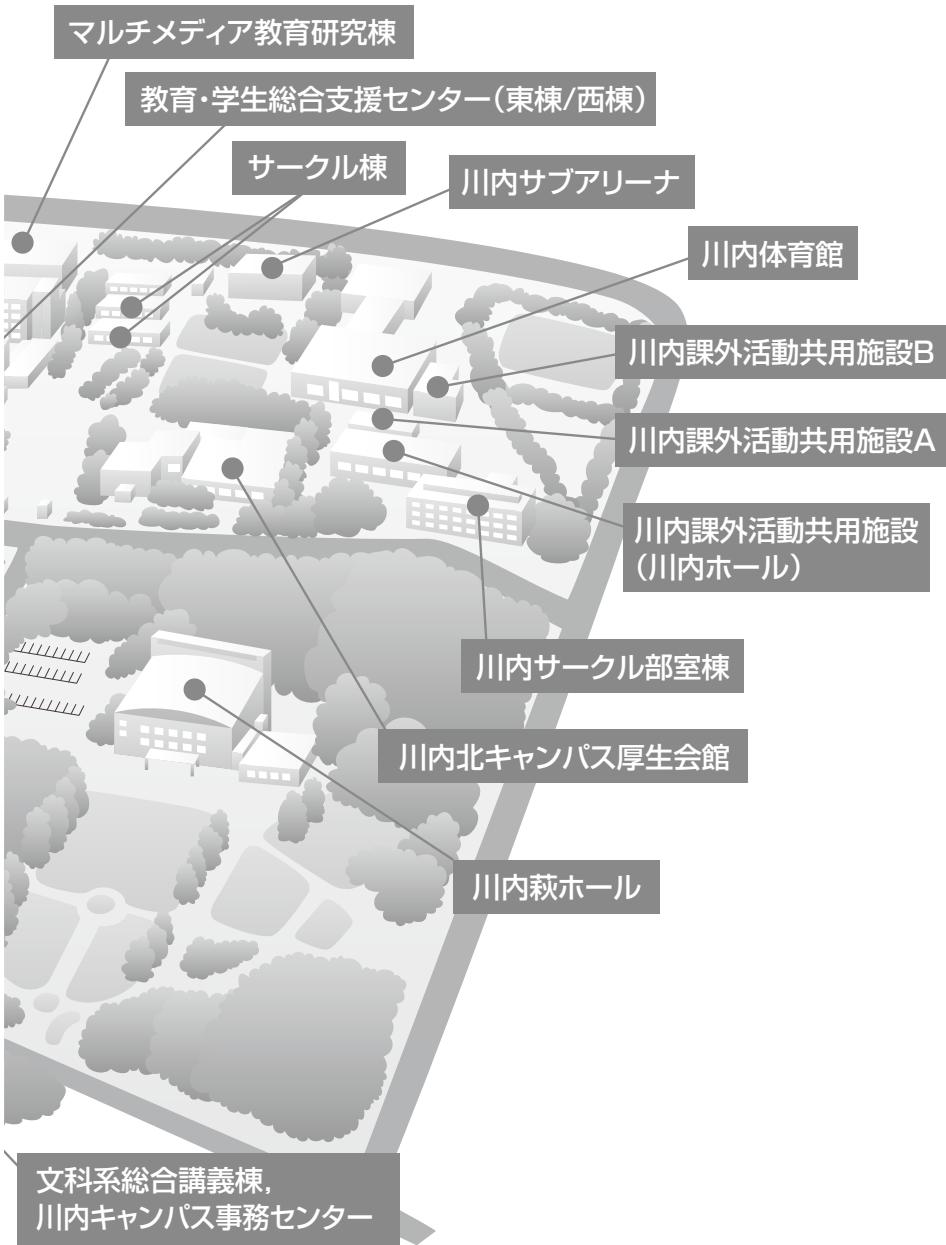
*10月25日(金)は大学祭実施予定日のため、授業日とはしない。

*1月29日(水)は月曜日、12月26日(木)および1月28日(火)は金曜日の授業を行う。

キャンパスマップ

大学院教育学研究科学生便覧





1 ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー

(1)ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

【前期 2 年の課程】

東北大大学教育学研究科博士課程前期 2 年の課程の教育目標に沿って設定された授業科目を履修し、修了要件以上の単位を修得して、「修士(教育学)」「修士(教育情報学)」の学位（ディプロマ）を取得して修了する。本研究科では、以下のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、教育に関する高度専門職業人ならびに研究者を志す人材として身につけるべき力を明示している。

①教育に関する倫理や理論的基礎に支えられた高度な専門的知識と技能を幅広く身につけている。

②教育に関する社会的要請を敏感に察知する能力を身につけている。

③教育に関する諸問題を自ら発見し、その解決を具体的に推進する力を身につけている。

【後期 3 年の課程】

東北大大学教育学研究科博士課程後期 3 年の課程の教育目標に沿って設定された授業科目を履修し、修了要件以上の単位を修得して、「博士(教育学)」「博士(教育情報学)」の学位（ディプロマ）を取得して修了する。本研究科では、以下のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、教育に関する専門的領域の研究者ならびに高度専門職業人として身につけるべき力を明示している。

①教育に関する倫理や理論的基礎に支えられた高度な専門的知識と技能を精深な程度において身につけている。

②教育に対する社会的要請を敏感に察知する力を身につけている。

③教育に関する諸問題を自ら発見し、その解決を具体的に推進する力を身につけている。

(2)カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

【前期 2 年の課程】

東北大大学教育学研究科博士課程前期 2 年の課程は、教育に関する倫理や理論的基礎に支えられた高度な専門的知識と技能を幅広く備え、社会的要請を敏感に察知するとともに、自ら問題を発見し、教育に関する諸問題の解決を具体的に推進する人材の育成、特に教育に関する高度専門職業人ならびに研究者を志す人材の育成を行うために、以下の方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成している。

①教育に関する倫理や全般的な知識や技能を修得するために「共通科目」として「エデュフェア・マインド」「情報リテラシー」「基礎論」を設置している。

- ②教育に関する理論的基礎を習得させるために（研究課題を理解し遂行するうえで必要なコースの基礎的知識を習得させるために）「専門基盤科目」として「概論」を設置している。
- ③教育に関する高度な専門的知識と技能を獲得するために「専門科目」として「特論」を設置している。
- ④教育に対する社会的要請を察知する力を育成するため、「専門科目」として専門的知識にもとづいて様々な問題を検討する「研究演習」「合同演習」を設置している。
- ⑤「共通科目」「専門基盤科目」「専門科目」での学びを基礎としつつ、教育に関する諸問題を自ら発見し、その解決を具体的に推進する力を育成するため、「課題研究」を設置している。
- ⑥「共通科目」「専門基盤科目」「専門科目」に関する学修成果の評価結果をもとに、カリキュラムの不断の見直しを行う。なお、学修の成果については、各科目のシラバスなどに記載された学修の到達目標および成績評価方法によって総合的に評価している。修士論文については、指導教員を中心とした複数の教員による指導の下で進められ、a) 学術的意義、b) 先行研究との位置づけ、c) 分析資料やアプローチの適切さ、d) 分析・解釈の適切さ、e) 学術論文としての一貫性、整合性、f) 研究倫理といった観点から評価している。

【後期 3 年の課程】

東北大学教育学研究科博士課程後期 3 年の課程は、教育に関する倫理や理論的基礎に支えられた高度な専門的知識と技能を精深な程度において備え、社会的要請を敏感に察知するとともに、自ら問題を発見し、教育に関する諸問題の解決を具体的に推進する人材の育成、特に教育に関する専門的領域の研究者ならびに高度専門職業人の育成を行うために、「共通科目」と「専門科目」を設け、「専門科目」には「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」「特定研究論文Ⅰ」「特定研究論文Ⅱ」を設置している。また、選択科目としてグローバル化に対応した科目を設置している。また「共通科目」「専門科目」に関する学修成果の評価結果をもとに、カリキュラムの不断の見直しを行う。学修成果については、各科目のシラバスなどに記載された学修の到達目標および成績評価方法によって総合的に評価するとともに、指導教員を中心とした複数の教員による指導体制の下、博士論文に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に行う。博士論文は、a) 学術的意義、b) 先行研究との位置づけ、c) 分析資料やアプローチの適切さ、d) 分析・解釈の適切さ、e) 学術論文としての一貫性、整合性、f) 研究倫理といった観点から評価している。

2 専攻とコース

本研究科には、総合教育科学専攻があり、次の表の右欄のコースがあります。

専攻	コース
総合教育科学専攻	生涯教育科学コース 教育政策科学コース グローバル共生教育論コース 教育情報アセスメントコース 教育心理学コース 臨床心理学コース

3 博士課程

本研究科の博士課程は、前期2年の課程（以下、前期課程）と後期3年の課程（以下、後期課程）に区分する課程（以下、区分課程）とし、前期課程は、修士課程として取り扱われます。

4 教育方法

- (1) 本研究科の教育は、授業科目の授業と学位論文の作成などに対する指導（以下、研究指導）によって行われます。
- (2) 本研究科の授業科目、単位数と履修方法は、前期課程にあっては本研究科履修内規別表第1に、後期課程にあっては同履修内規別表第2によります。
- (3) 前項に掲げる授業科目については、講義、演習及び実習により行うほか、前期課程にあっては課題研究が、後期課程にあっては特定研究論文Ⅰ・Ⅱが課されます。
- (4) 履修上必要があると認めるときは、研究科委員会の定めるところにより、本研究科教員の指導の下に行う調査と研究をもって講義の全部または一部に代えることがあります。

5 指導教員とコース教務委員

(1) 指導教員

研究科委員会は、学生に履修の方針を指示し、前期課程においては、課題研究と修士論文の作成、後期課程においては特定研究論文Ⅰ・Ⅱと博士論文の作成を指導す

るために、学生ごとに指導教員と副指導教員を定めます。

①指導教員と副指導教員の人数

指導教員と副指導教員は、それぞれ1名とします。

②指導教員と副指導教員の決定時期

指導教員は、入試合格時に仮決定します。

指導教員と副指導教員の決定は、入学した4月の定例研究科委員会で行います。

③指導教員と副指導教員の選任方法

指導教員と副指導教員は、学生が所属することとなるコースの主担当となる教授、准教授または講師から選任されます。

ただし、副指導教員については、他のコースの主担当となる教授、准教授、講師または協力教員から選任することができます。ただし、特に必要とする場合は、助教を副指導教員とすることができます。

④指導教員と副指導教員の変更

1)次の事由により指導教員または副指導教員を変更するときは、研究科委員会の承認を得なければなりません。

退職となる場合

外国出張（海外研究旅行を含む）または病休などにより長期不在となる場合

外国出張（海外研究旅行を含む）または病休などから職務に復帰した場合

学生の研究テーマの変更などにより、研究科委員会が変更することを適当と認めた場合

その他研究科委員会が変更することを適当と認めた場合

2)指導教員または副指導教員を変更する場合、その後の選任方法は、前項を準用します。

⑤各コースの主担当となる教員は、別に定めます。

⑥指導教員は、指導学生と当該年度の研究計画に対する打合せ等を十分に行った上で別紙「研究指導計画書」を作成し、研究指導の方法、内容及び指導計画を学生に明示します。

(2)コース教務委員

コースごとに教務委員の教員があらかじめ決められています。

6 表彰

教育学研究科の教育目標にかない、かつ、学業成績が優秀である学生若干名を選考の上、修了時に総長賞または研究科長賞として表彰します。

7 学期

東北大学は、2学期制をとっています。第1学期は4月1日から9月30日まで、第2学期は10月1日から翌年の3月31日までです。

8 授業等に関する掲示

開講や休講、教室変更等の授業関係の掲示、授業料の徴収猶予や免除等の掲示など、必要な掲示はすべて教育学研究科掲示板に行います。

1 前期課程

(1)修了要件

本研究科の前期課程を修了する者は、同課程に2年以上在学し、東北大大学院教育学研究科履修内規の別表第1の授業科目の中から研究科委員会が定めるところにより、コースの区分に応じて、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければなりません。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会において認められた場合には、1年以上在学すれば足りるものとします。

前期課程における修了までの標準的なプロセス

●総合教育科学専攻

		1年次（M1）		2年次（M2）	
		第1学期	第2学期	第1学期	第2学期
授業科目 30単位以上	講義・演習・他 (22単位以上)	講義・演習・他22単位以上			
	課題研究 (8単位)		1月31日 課題研究論文 提出 2月 論文審査		
修士論文				6月30日 修士論文題目 提出	1月10日 修士論文・論 文内容要旨の 提出* 2月 論文審査・最 終試験
研究指導		指導教員 副指導教員			

* 1年以上在学し、課題研究（8単位）を含めて20単位以上を修得していなければなりません。

(2)履修要件

履修要件は各コースにより異なります。各コースの履修要件は、次のとおりです。
なお、カリキュラムマップは、巻末に掲載しています。

前期 2 年の課程の履修要件（総合教育科学専攻）

科目区分	授業科目名	単位数	生涯教育科学コース	教育政策科学コース	グローバル共生教育論コース	教育情報アセスメントコース	教育心理学コース	臨床心理学コース	履修要件
			1	1	1	1	1	1	
共通科目	情報リテラシー	1	□	□	□	□	□	□	各コース：□のそれぞれ1単位、計2単位必修
	エデュフェア・マインド	1	□	□	□	□	□	□	
	生涯教育科学基礎論	2	●	●	●	●	●	●	各コース：●から2単位選択必修
	教育政策科学基礎論	2	●	●	●	●	●	●	
	グローバル共生教育論基礎論	2	●	●	●	●	●	●	
	教育情報アセスメント基礎論	2	●	●	●	●	●	●	
	教育心理学基礎論	2	●	●	●	●	●	●	
専門基礎科目	臨床心理学基礎論	2	●	●	●	●	●	●	左記要件にある必修、選択必修単位を含め30単位以上
	Practical English for Educational Sciences	2	○	○	○	○	○	○	
	国際実践研究Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	
	国際実践研究Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	
	国際インターンシップ	2	○	○	○	○	○	○	
	人間形成学概論Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	
	人間形成学概論Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	
	社会教育学概論	2	○	○	○	○	○	○	
	スポーツ文化論概論	2	○	○	○	○	○	○	
	教育政策科学概論	2	○	○	○	○	○	○	
	成人教育概論	2	○	○	◆	○	○	○	
	学校教育論概論	2	○	○	◆	○	○	○	
	多文化教育論概論	2	○	○	◆	○	○	○	
	国際教育開発論概論	2	○	○	◆	○	○	○	
	グローバル教育論	2	○	○	◆	○	○	○	
	教育アセスメント概論	2	○	○	○	○	○	○	
	教育測定学概論	2	○	○	○	○	○	○	
	教育情報学基礎論概論	2	○	○	○	○	○	○	
	教育情報学実践論概論	2	○	○	○	○	○	○	
	教育情報学応用論概論	2	○	○	○	○	○	○	
	教育心理学概論	2	○	○	○	○	○	○	
	発達心理学概論	2	○	○	○	○	○	○	
	発達障害学概論	2	○	○	○	○	○	○	
	臨床心理学概論	2	○	○	○	○	○	○	

科目区分	授業科目名	単位数	生涯教育科学コース	教育政策科学コース	グローバル共生教育論コース	教育情報アセスメントコース	教育心理学コース	臨床心理学コース	履修要件
専門科目	人間形成論特論Ⅰ	2	◎						生涯教育科学コース：◎から8単位選択必修、教育政策科学コース：◎から10単位選択必修、グローバル共生教育論コース：◎から6単位選択必修、教育情報アセスメントコース：◎から10単位選択必修、教育心理学コース：◎から10単位選択必修、臨床心理学コース：◎から10単位選択必修、■の6単位必修
	人間形成論特論Ⅱ	2	◎						
	人間形成論研究演習Ⅰ	2	◎						
	人間形成論研究演習Ⅱ	2	◎						
	人間形成史特論Ⅰ	2	◎						
	人間形成史特論Ⅱ	2	◎						
	人間形成史研究演習Ⅰ	2	◎						
	人間形成史研究演習Ⅱ	2	◎						
	社会教育学特論	2	◎						
	社会教育学研究演習Ⅰ	2	◎						
	社会教育学研究演習Ⅱ	2	◎						
	スポーツ文化論特論Ⅰ	2	◎						
	スポーツ文化論特論Ⅱ	2	◎						
	スポーツ文化論研究演習Ⅰ	2	◎						
	スポーツ文化論研究演習Ⅱ	2	◎						
	人間形成学合同演習Ⅰ	2	◎						
	人間形成学合同演習Ⅱ	2	◎						
	生涯学習論合同演習Ⅰ	2	◎						
	生涯学習論合同演習Ⅱ	2	◎						
	人間形成論実習	2	◎						
	教育社会学特論Ⅰ	2		◎					
	教育社会学特論Ⅱ	2		◎					
	教育社会学研究演習Ⅰ	2		◎					
	教育社会学研究演習Ⅱ	2		◎					
	教育行政学特論Ⅰ	2		◎					
	教育行政学特論Ⅱ	2		◎					
	教育行政学研究演習Ⅰ	2		◎					
	教育行政学研究演習Ⅱ	2		◎					

科目区分	授業科目名	単位数	生涯教育科学コース	教育政策科学コース	グローバル共生教育論コース	教育情報アセスメントコース	教育心理学コース	臨床心理学コース	履修要件
専門科目	比較教育学特論	2		○					
	比較教育学研究演習	2		○					
	教育政策科学特論	2		○					
	教育政策科学合同演習Ⅰ	2		○					
	教育政策科学合同演習Ⅱ	2		○					
	成人教育特論	2			○				
	成人教育研究演習Ⅰ	2			○				
	成人教育研究演習Ⅱ	2			○				
	学校教育論特論	2			○				
	学校教育論研究演習Ⅰ	2			○				
	学校教育論研究演習Ⅱ	2			○				
	多文化教育論特論	2			○				
	多文化教育論研究演習Ⅰ	2			○				
	多文化教育論研究演習Ⅱ	2			○				
	国際教育開発論特論	2			○				
	国際教育開発論研究演習Ⅰ	2			○				
	国際教育開発論研究演習Ⅱ	2			○				
	グローバル共生教育論合同演習Ⅰ	2			○				
	グローバル共生教育論合同演習Ⅱ	2			○				
	国際教育論Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	
	国際教育論Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	
	教育アセスメント特論Ⅰ	2							
	教育アセスメント特論Ⅱ	2							
	教育アセスメント特論Ⅲ	2							
	教育アセスメント研究演習Ⅰ	2							
	教育アセスメント研究演習Ⅱ	2							
	教育アセスメント研究演習Ⅲ	2							
	教育測定学特論Ⅰ	2							
	教育測定学特論Ⅱ	2							

科目区分	授業科目名	単位数	生涯教育科学コース	教育政策科学コース	グローバル共生教育論コース	教育情報アセスメントコース	教育心理学コース	臨床心理学コース	履修要件
専門科目	教育測定学研究演習Ⅰ	2				○			
	教育測定学研究演習Ⅱ	2				○			
	教育情報学基礎論特論Ⅰ	2				○			
	教育情報学基礎論特論Ⅱ	2				○			
	教育情報学基礎論特論Ⅲ	2				○			
	教育情報学基礎論研究演習Ⅰ	2				○			
	教育情報学基礎論研究演習Ⅱ	2				○			
	教育情報学基礎論研究演習Ⅲ	2				○			
	教育情報学応用論特論Ⅰ	2				○			
	教育情報学応用論特論Ⅱ	2				○			
	教育情報学応用論特論Ⅲ	2				○			
	教育情報学応用論研究演習Ⅰ	2				○			
	教育情報学応用論研究演習Ⅱ	2				○			
	教育情報学応用論研究演習Ⅲ	2				○			
	教育情報学実践論特論Ⅰ	2				○			
	教育情報学実践論特論Ⅱ	2				○			
	教育情報学実践論特論Ⅲ	2				○			
	教育情報学実践論研究演習Ⅰ	2				○			
	教育情報学実践論研究演習Ⅱ	2				○			
	教育情報学実践論研究演習Ⅲ	2				○			
	オープンエデュケーション論合同演習	2				○			
	教育心理学特論Ⅰ	2				○			
	教育心理学特論Ⅱ	2				○			
	教育心理学研究演習Ⅰ	2				○			
	教育心理学研究演習Ⅱ	2				○			
	學習心理学特論Ⅰ	2				○			
	學習心理学特論Ⅱ	2				○			
	學習心理学研究演習Ⅰ	2				○			
	學習心理学研究演習Ⅱ	2				○			

科目区分	授業科目名	単位数	生涯教育科学コース	教育政策科学コース	グローバル共生教育論コース	教育情報アセスメントコース	教育心理学コース	臨床心理学コース	履修要件
専門科目	発達心理学特論	2					◎		
	発達心理学研究演習Ⅰ	2					◎		
	発達心理学研究演習Ⅱ	2					◎		
	発達心理学研究演習Ⅲ	2					◎		
	発達心理学研究演習Ⅳ	2					◎		
	発達臨床論特論	2					◎		
	発達臨床論研究演習Ⅰ	2					◎		
	発達臨床論研究演習Ⅱ	2					◎		
	発達障害学特論Ⅰ (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2					◎		
	発達障害学特論Ⅱ	2					◎		
	発達障害学研究演習Ⅰ	2					◎		
	発達障害学研究演習Ⅱ	2					◎		
	発達障害学研究演習Ⅲ	2					◎		
	発達障害学研究演習Ⅳ	2					◎		
	臨床心理学特論Ⅰ*	2						◎	
	臨床心理学特論Ⅱ*	2						◎	
	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)*	2						◎	
	臨床心理面接特論Ⅱ*	2						◎	
	臨床心理研究法特論Ⅰ	2						◎	
	臨床心理研究法特論Ⅱ	2						◎	
	投影法特論Ⅰ*	2						◎	
	投影法特論Ⅱ*	2						◎	
	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2						◎	
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2						◎	
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2						◎	

科目区分	授業科目名	単位数	生涯教育科学コース	教育政策科学コース	グローバル共生教育論コース	教育情報アセスメントコース	教育心理学コース	臨床心理学コース	履修要件
専門科目	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)*	2					◎		
	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2					◎		
	心の健康教育に関する理論と実践	2					◎	◎	
	コミュニティ心理学特論*	2					◎	◎	
	臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)*	2					◎	◎	
	臨床心理査定演習 II *	2					◎	◎	
	心理療法特論*	2					◎	■	
	臨床心理基礎実習*	2					■	■	
	臨床心理実習 I (心理実践実習 I) *	2					■	■	
選択科目	臨床心理実習 II *	2					◎	■	
	臨床心理実習 III (心理実践実習 II) *	2					◎		
	課題研究	8	◇	◇	◇	◇	◇	◇	各コース：◇の8単位必修
選択科目		選択科目の範囲は、次のとおりとする。 1. 本研究科及び他研究科の授業科目 2. 本研究科が認めた学部の専門教育科目（ただし、教育学部の共通科目は除く） 3. 本研究科が参画している東北大学高等大学院機構に属する 学位プログラムが独自に開設する授業科目 4. 東北大学大学院共通科目規程別表第1に定める授業科目							

〔備考1〕*を付した科目（臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ、臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ、臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱ、臨床心理基礎実習、臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、投影法特論Ⅰ・Ⅱ、学校臨床心理学特論、コミュニティ心理学特論、心理療法特論）は、臨床心理学コースの学生のための授業科目である。

〔備考2〕

1. 教育学研究科授業科目については単位修得済の授業科目であっても、教務委員会が認めたものについては、当該授業科目の再度の履修登録ならびに単位修得ができるものとする。希望する場合には、届出用紙を教務係から受け取ったうえ、当該授業開講学期の履修登録期限までに申し出ること。ただし、前回履修した授業内容と異なる授業内容であることが要件となる。
2. 1で許可された授業科目を単位修得した場合、前期2年の課程の履修要件で定める各コースの選択必修とすることはできず、選択科目として取り扱うものとする。

(3)課題研究（8単位）の履修

- ①課題研究は、必要な研究指導を受けて提出された課題研究論文の審査に合格することにより8単位が与えられます。
- ②前期課程を標準年限（2年）で修了しようとする者は、指導教員と副指導教員の承認を得て、1年次の1月31日の2日前までに課題研究論文提出届を提出のうえ、1月31日までに課題研究論文を本研究科教務係に提出しなければなりません。
- ③課題研究の審査は、指導教員と副指導教員が行います。

(4)修士論文題目届の提出

- ①前期課程を標準年限（2年）で修了しようとする者は、指導教員と副指導教員の承認を得て、2年次の6月30日までに修士論文題目提出届を本研究科教務係に提出しなければなりません。
なお、修士論文の題目届の提出は休学中でも行えるものとします。
- ②修士論文題目を変更しようとするときは、修士論文を提出するまでに指導教員と副指導教員の承認を得なければなりません。

(5)修士論文の提出

- ①修士論文は、前期課程に1年以上在学し、かつ教育学研究科履修内規別表第1の所属する専攻の授業科目の中から課題研究を含めて20単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することはできません。
修士論文を提出する際の必要単位は、「20単位以上」とあるのを外国の大学院などに留学した学生に適用する場合においては、「12単位以上」と読み替えることができるものとします。
- ②前期課程を標準年限（2年）で修了しようとする者は、指導教員と副指導教員の承認を得て、2年次の1月10日の2日前までに修士論文提出届を提出のうえ、1月10日までに修士論文を本研究科教務係に提出しなければなりません。
- ③修士論文を提出しようとするときは、指導教員と副指導教員から研究指導を受け、その承認を得て、修士論文1部及び論文内容要旨1部（A4判1,000字程度）を本研究科教務係に提出するものとします。
- ④修士論文を取り下げるときは、指導教員と副指導教員の承認（署名・捺印）を得て、1月31日までに修士論文取り下げ願【**様式20-4**】を本研究科教務係（研究科長宛）に提出しなければなりません。

(6)標準年限（2年）を超えて在学する学生の取扱い

- 標準年限（2年）を超えて在学する学生の修士論文題目と修士論文などの提出については、上記(4)と(5)を準用します。
- ただし、その年の3月に前期課程を修了すべき者で、修了できなかつたものに対しては、

研究科委員会が必要と認めた場合に限り、修士論文の追審査及び最終試験の追試験を行うことがあります。追審査のための修士論文及びその題目の提出期限は次のとおりです。

- ①修士論文題目提出期限 5月31日
②修士論文提出期限 6月30日

(7)修士論文の審査と最終試験

修士論文を提出した者に対して、審査と最終試験を実施します。その日時と場所については、年度ごとに定めます。

なお、修士論文の満たすべき水準、評価項目、審査委員の体制、審査方法は次のとおりです。

①満たすべき水準

修士論文の水準は、教育に関する広い視野に立って精深な学識を有し、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有することを示すものであること。

②評価項目

- 1) 専攻分野において十分な学術的意義を有していること。
- 2) 先行研究が適切に踏まえられ、そこから導き出される課題が明確となっていること。
- 3) 課題に対して適切な分析資料やアプローチが用いられていること。
- 4) 分析・解釈が適切に行われていること。
- 5) 学術論文として論理的に一貫した構成・内容となっていること。
- 6) すべての観点において研究倫理に従っていること。

③審査委員の体制

審査委員については、指導教員の指名による教育学研究科若しくは教育学研究科に置かれる協力講座に属する専任の教員を含む、2名以上の教員に審査委員を委嘱する。なお、研究科委員会が、必要と認めたときは、本学の他研究科担当教員等若しくは他の大学院又は研究所等の教員等に学位論文の審査を委嘱することができる。主査は審査委員の互選により選出する。

④審査の方法

修士論文を提出したものに対して、論文審査及び最終試験を行い、上記の評価項目を踏まえ総合的に評価する。最終試験は、修士論文及び関連する科目について、口頭により行う。

(8)前期1年修了型

①在学期間

- 1) 1年以上とは、1年とします。

2)課程修了形態は、前期1年修了型と称します。

②前期1年修了型の適用申請

前期1年修了型の適用を希望する者は、4月15日までに教務委員長に前期1年修了型適用申請書【様式19-1】を提出しなければなりません。

③前期1年修了型の適用認定

学生から前期1年修了型の適用申請があったときは、次の手順により審査を行い、その可否を決定します。

1)指導教員は、副指導教員の同意、及び当該学生が所属するコースを主担当とする教員による会議を経て、教務委員会に付議しなければなりません。

2)教務委員会は、審査の結果、了承したときは5月開催の定例研究科委員会に付議しなければなりません。

④学事日程

前期1年修了型の適用が承認された者の学事日程は、次のとおりとします。

履修届変更期限 5月31日

課題研究論文提出期限 7月31日

修士論文題目提出期限 9月30日

修士論文提出期限 1月10日

⑤前期1年修了型の適用取り消し

1)研究科委員会は、学生が前項の学事日程を遵守しなかった場合は、その時点で前期1年修了型の適用を取り消します。

2)前期1年修了型の適用を取り消された者は、標準年限で履修するものとします。

⑥優れた業績を上げた者

研究科委員会が、前期1年修了型の適用を承認し、かつ課程修了を認めた者をいいます。

2 後期課程

(1)修了要件

本研究科の後期課程を修了する者は、同課程に3年以上在学し、東北大大学院教育学研究科履修内規の別表第2の授業科目9単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければなりません。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会において認められた場合には、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとします。

後期課程における修了までの標準的なプロセス (総合教育科学専攻)

	1年次(D1)		2年次(D2)		3年次(D3)	
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期
学術論文	学術論文3篇以上の執筆・発表					
授業科目	情報リテラシー、エデュフェア・マインド、Academic Writing、国際教育論Ⅰ・Ⅱ、海外研究活動Ⅰ・Ⅱ、院生プロジェクト研究及び各コースの特別研究Ⅰ・Ⅱ、特定研究論文Ⅰ・Ⅱ					
	1月31日 特定研究論文Ⅰ 提出 2月 論文審査・発表会			1月31日 特定研究論文Ⅱ 提出 2月 論文審査・発表会		
	1年次に特定研究論文Ⅰの単位を修得していない者については、2年次に特定研究論文Ⅰ、特定研究論文Ⅱをともに修得することができます。					
博士論文					4月 博士論文執筆 計画書提出* 博士論文執筆 資格審査	1月10日 博士論文・論文 内容要旨の提出 2月 論文審査・最終 試験
研究指導	指導教員 副指導教員					

* 2年以上在学し、必修、選択必修単位を含め9単位以上を修得していなければなりません。

(2)履修要件

履修要件は、次の通りです。

後期3年の課程の履修要件（総合教育科学専攻）

科目区分	授業科目名	単位数	生涯教育科学コース	教育政策科学コース	グローバル共生教育論コース	教育情報アセスメントコース	教育心理学コース	臨床心理学コース	履修要件
共通科目	情報リテラシー※	1	●	●	●	●	●	●	各コース：○から1単位選択必修（※下記参照） 左記要件にある必修、選択必修単位を含め9単位以上
	エデュフェア・マインド※	1	●	●	●	●	●	●	
	Academic Writing	1							
	国際教育論Ⅰ	2							
	国際教育論Ⅱ	2							
	海外研究活動Ⅰ	1							
	海外研究活動Ⅱ	1							
専門科目	院生プロジェクト研究	1							
	生涯教育科学特別研究Ⅰ	2	○						各コース：○から4単位必修
	生涯教育科学特別研究Ⅱ	2	○						
	教育政策科学特別研究Ⅰ	2		○					
	教育政策科学特別研究Ⅱ	2		○					
	グローバル共生教育論特別研究Ⅰ	2			○				
	グローバル共生教育論特別研究Ⅱ	2			○				
	教育情報アセスメント特別研究Ⅰ	2				○			
	教育情報アセスメント特別研究Ⅱ	2				○			
	教育心理学特別研究Ⅰ	2					○		
特定研究	教育心理学特別研究Ⅱ	2						○	各コース：○のそれぞれ2単位、計4単位必修
	臨床心理学特別研究Ⅰ	2						○	
	臨床心理学特別研究Ⅱ	2						○	
	特 定 研 究 論 文 Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	
選択科目	特 定 研 究 論 文 Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	

選択科目の範囲は、次のとおりとする。

1. 本研究科及び他研究科の授業科目
2. 本研究科が参画している東北大学高等大学院機構に属する学位プログラムが独自に開設する授業科目
3. 東北大学大学院共通科目規程別表1及び別表2に定める授業科目

※博士前期2年の課程で履修していない者はこの2科目を履修することが望ましい。

(3)各コースの特別研究Ⅰ・Ⅱ（各2単位）及び特定研究論文Ⅰ・Ⅱ（各2単位）の履修

- ①各コースの特別研究Ⅰ及び特別研究Ⅱは、履修登録を行い授業を履修することにより、それぞれ2単位が与えられます。
- ②特定研究論文Ⅰ及び特定研究論文Ⅱは、必要な研究指導を受けて提出された、論文の審査に合格することにより、それぞれ2単位が与えられます。
- ③後期課程を標準年限（3年）で修了しようとする者は、特定研究論文Ⅰを1年次の1月31日までに、特定研究論文Ⅱを2年次の1月31日までに特定研究論文提出届【様式21-1】とともに提出しなければなりません。
ただし、1年次に各コースの特別研究Ⅰ、特定研究論文Ⅰの単位を取得していない者については、2年次に特定研究論文Ⅰ、特定研究論文Ⅱ及びコースの特別研究Ⅰ・Ⅱをともに取得できるものとします。
- ④特定研究論文Ⅰ及び特定研究論文Ⅱの審査は、指導教員と副指導教員が行います。また、指導教員と副指導教員は、審査を行うにあたり公開の発表会を開きます。その日時と場所については、学生ごとに定めます。

(4)博士論文の提出

- ①後期課程を標準年限（3年）で修了しようとする者は、指導教員と副指導教員から研究指導を受け、その承認（署名・捺印）を得て、3年次の1月10日までに博士論文を博士論文提出届【様式21-2】とともに本研究科教務係に提出しなければなりません。
- ②博士論文を提出するときは、指導教員と副指導教員から研究指導を受け、博士論文1部と論文内容要旨2部（A4判2,000字程度）を本研究科教務係に提出するものとします。
なお、英語により執筆した博士論文を提出するときは、博士論文1部と英語による論文内容要旨2部（A4版1,000語程度）を提出するものとします。

(5)博士論文の提出資格

- ①博士論文を提出する者は、博士論文執筆資格審査に合格し、博士論文の内容に関する論文を学術誌・学術書に3篇以上発表していなければなりません。ただし、掲載が決定しているものはこれに含めることができます。
- ②博士論文執筆資格審査を受けるためには、選択必修科目（1単位）、各コースの特別研究Ⅰ・Ⅱ（各2単位）、特定研究論文Ⅰ（2単位）、特定研究論文Ⅱ（2単位）をすべて修得し、4月20日までに博士論文執筆計画書を提出しなければなりません。
- ③博士論文執筆資格審査を行うにあたって、指導教員は、申請者の氏名、テーマ、審査委員名を教務委員会に報告しなければなりません。

④指導教員は、審査結果及び合格者については博士論文審査委員候補者を教務委員会に報告しなければなりません。

⑤博士論文執筆資格審査の合格の有効期限は、修了認定可決時までとします。

⑥博士論文執筆資格審査に合格しなかった者は、10月20日までに追申請を行うことができます。

(6)博士論文の執筆に用いる言語

①博士論文の執筆に用いる言語は、日本語を原則とします。国際学位コースに所属する学生の場合は、英語を原則とします。

②指導教員は、上記①にかかわらず副指導教員と当該学生が所属するコースを主担当とする教員の了承が得られたときは、英語による執筆を認めることができます。

(7)博士論文の審査と最終試験

博士論文を提出した者に対して、審査と最終試験を実施します。その日時と場所については、学生ごとに定めます。

なお、博士論文の満たすべき水準、評価項目、審査委員の体制、審査方法は次のとおりです。

①満たすべき水準

博士論文の水準は、教育に関する研究領域において新たな知見をもたらすものであり、かつ、研究者として自立して研究活動を行いうる高度の研究能力を有することを示すもの、もしくは、職業人として研究者と同等の研究能力と豊かな学識を有することを示すものであること。

②評価項目

1)専攻分野において高い水準の学術的意義を有していること。

2)先行研究が適切に踏まえられ、そこから導き出される課題が明確となっていること。

3)課題に対して適切な分析資料やアプローチが用いられていること。

4)分析・解釈が適切に行われていること。

5)学術論文として論理的に一貫した構成・内容となっていること。

6)すべての観点において研究倫理に従っていること。

③審査委員の体制

審査委員については、指導教員の指名による教育学研究科若しくは教育学研究科に置かれる協力講座に属する専任の教員を含む、3名以上の教員に審査委員を委嘱する。なお、研究科委員会が、必要と認めたときは、本学の他研究科担当教員等若しくは他の大学院又は研究所等の教員等に学位論文の審査を委嘱することができる。主査は審査委員の互選により選出する。

④審査の方法

博士論文を提出したものに対して、論文審査及び最終試験を行い、上記の評価項目を踏まえ総合的に評価する。最終試験は、博士論文及び関連する科目について、口頭により行う。

(8)標準年限（3年）を超えて在学する学生の取扱い

標準年限（3年）を超えて在学する者（長期履修学生を除く。）は、隨時、博士論文を提出することができます。

(9)退学した者の取り扱い

博士論文執筆資格審査に合格し、必要な研究指導を受けて後期課程を退学した者は、退学した日から起算して1年以内に限り、博士論文を提出することができます。

(10)後期1年修了型と後期2年修了型**①在学期間**

1) 1年以上とは、1年と2年の在学の2種類とします。

2) 課程修了形態は、後期1年修了型と後期2年修了型と称します。

②後期1年修了型または後期2年修了型の適用申請

後期1年修了型の適用を希望する者は、後期1年修了型適用申請書（様式19-2）を、後期2年修了型の適用を希望する者は、後期2年修了型適用申請書（様式19-3）を1年次4月15日までに教務委員長に提出しなければなりません。

③後期1年修了型または後期2年修了型の適用認定

学生から後期1年修了型または後期2年修了型の適用申請があったときは、次の手順により審査を行い、その可否を決定します。

1)指導教員は、副指導教員の同意、及び当該学生が所属するコースを主担当とする教員による会議を経て、教務委員会に付議しなければなりません。

2)教務委員会は、審査の結果、了承したときは5月開催の定例研究科委員会に付議しなければなりません。

④学事日程

後期1年修了型または後期2年修了型の適用が承認された者の学事日程は、次のとおりとします。

1)後期1年修了型

履修届変更期限	5月31日
---------	-------

特定研究論文Ⅰ、特定研究論文Ⅱ提出期限	7月31日
---------------------	-------

博士論文執筆資格審査申請書提出期限	10月20日
-------------------	--------

博士論文提出期限	1月10日
----------	-------

2) 後期2年修了型

履修届変更期限	1年次	7月31日
特定研究論文Ⅰ、特定研究論文Ⅱ提出期限	1年次	1月31日
博士論文執筆資格審査申請書提出期限	2年次	4月20日
博士論文提出期限	2年次	1月10日

⑤ 後期1年修了型または後期2年修了型の適用取り消し

1) 研究科委員会は、学生が前項の学事日程を遵守しなかった場合は、その時点での後期1年修了型または後期2年修了型の適用を取り消します。

2) 後期1年修了型または後期2年修了型の適用を取り消された学生は、標準年限で履修するものとします。

⑥ 優れた業績を上げた者

研究科委員会が、後期1年修了型または後期2年修了型の適用を承認し、かつ課程修了を認めた者をいいます。

3 大学院共通科目

東北大大学院では、あらゆる境界を越え、創造的で活力のある研究者・高度専門人材を育成するため、深い教養の涵養、現代的社会課題の学修、移転可能スキルの修得を図ることを目的として、「大学院共通科目」を開設しています。

大学院共通科目は、「修士課程、前期2年の課程及び専門職学位課程（修士課程等）」向け科目、「後期3年の課程、医学履修課程、歯学履修課程及び薬学履修課程（博士課程等）」向け科目を開設します。これらの科目は本研究科の選択科目に含めることができます。

履修登録方法は科目によって異なりますので、ウェブサイト（<https://pgd.tohoku.ac.jp/rpc/subjects.html>）を確認してください。

【令和6年度開講 大学院共通科目】

科目名	単位数	対象課程
知的財産セミナー	2	修士課程等
融合領域研究合同講義	2	修士課程等
大学教授法開発論	2	博士課程等
学際研究特別講義Ⅰ	1	博士課程等
学際研究特別講義Ⅱ	1	博士課程等

科目名	単位数	対象課程
学際研究特別研修Ⅰ	1	博士課程等
学際研究特別研修Ⅱ	1	博士課程等
学際研究特別研修Ⅲ	1	博士課程等
学際研究特別研修Ⅳ	1	博士課程等
学際フロンティア特別研修	1	博士課程等
博士リテラシーの基礎	2	博士課程等
博士インターンシップ研修	1～2	博士課程等
再生可能エネルギー・バイオマス循環	2	修士課程等, 博士課程等
多文化理解PBL特別演習	2	修士課程等, 博士課程等
キャリア・スキル開発特別演習	2	修士課程等, 博士課程等
修士インターンシップ・キャリア実習A	1	修士課程等
修士インターンシップ・キャリア実習B	2	修士課程等
グローバル・コミュニケーション協働演習	2	修士課程等, 博士課程等
国際教育演習	2	修士課程等, 博士課程等
教養教育院特別講義A	2	修士課程等, 博士課程等
教養教育院特別講義B	2	修士課程等, 博士課程等
教養教育院特別演習	2	修士課程等, 博士課程等

研究科横断科目

大学院学生に対する共通性の高い科目の履修機会拡大のため、大学院共通科目と同様に各研究科で開講する科目で、共通性が高く、他研究科学生の履修を推奨する科目を「研究科横断科目」として取りまとめました。

開講科目はウェブサイト (<https://pgd.tohoku.ac.jp/rpc/subjects.html>) を確認してください。

4 長期履修学生制度

(1)長期履修学生の適用

職業を有している等の事情によって、標準修業年限（前期2年の課程は2年、後期3年の課程は3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願い出た者については、審査のうえ許可されることがあります。

この制度の適用者は「長期履修学生」といいます。

(2)長期履修型の適用対象者

- ①企業等の常勤の職員及び自ら事業を行っている者
- ②出産、育児、介護等を行う必要がある者
- ③視覚障害、聴覚障害、肢体不自由その他の障害がある者
- ④その他、研究科委員会が適当と認める者

(3)長期履修型の在学年限

在学年限は前期2年の課程は4年、後期3年の課程は6年を超えることはできません。ただし、許可された在学年限の短縮を願い出ることはできます。なお、長期履修学生のためのカリキュラムは、原則として特別に用意することはしません。

(4)長期履修型の適用申請

長期履修学生制度の適用を希望する者は、入学年度の前年度の入学手続日までに指導教員（予定者）に長期履修型適用申請書を提出しなければなりません。

(5)長期履修型の適用認定

学生から長期履修型の適用申請があったときは、次の手順により審査を行い、その可否を決定します。

- ①指導教員（予定者）は、当該学生が所属する予定のコースを主担当とする教員による審議を経て、教務委員会に付議しなければなりません。
- ②教務委員会は、審査の結果、了承したときは4月開催の研究科委員会に付議しなければなりません。

(6)学事日程

長期履修型の適用が承認された学生の学事日程は、次のとおりとします。

①前期課程

- | | |
|------------|------------------|
| 課題研究論文提出期限 | 修了予定年度の前年度の1月31日 |
| 修士論文題目提出期限 | 修了予定年度の6月30日 |
| 修士論文提出期限 | 修了予定年度の1月10日 |

②後期課程

- | | |
|-------------|-------------------|
| 特定研究論文Ⅰ提出期限 | 修了予定年度の前々年度の1月31日 |
| 特定研究論文Ⅱ提出期限 | 修了予定年度の前年度の1月31日 |
| 博士論文提出期限 | 修了予定年度の1月10日 |

(7)履修形態の変更

長期履修学生が在学年限の短縮を願い出ることについては可能ですが、その申請期限は毎年2月28日とします。また、通常の教育課程を履修している学生は、原則として在学途中からの長期履修学生への変更は認められません。

5 既修得単位の認定

(1) 既修得単位

- ①本研究科に入学（または編入学）する前に他の大学院または外国の大学の大学院（科目等履修生を含む）において修得した単位は、既修得単位と称します。
- ②本研究科に入学する前に他の大学院または外国の大学の大学院（科目等履修生を含む）において取得した単位は、前期課程においては15単位まで、後期課程においては1単位までに限り既修得単位として認められることができます。
- ③前期課程の課題研究、後期課程の特別研究及び特定研究論文は、既修得単位の認定科目の対象とはしません。
- ④この制度は、授業の重複履修による負担を軽減し、余裕のできた時間を関心のある学問分野の勉学に当てるという趣旨であるので、修業年限を短縮させるものではありません。

(2) 既修得単位の申請

- ①既修得単位の認定を申請する学生は、次の書類を本研究科教務係に提出しなければなりません。
 - ア. 既修得単位認定申請書 【様式4-1】
 - イ. 既修得授業科目・単位と本研究科授業科目・単位の対照表 【様式4-2】
 - ウ. 修了証明書（または退学証明書）と成績証明書
- ②申請期限は、本研究科教務委員会が定めます。

(3) 既修得単位の認定

- ①指導教員は、既修得単位の認定申請があったときは、当該学生が所属するコースの教務委員の教員と協議の上、教務委員会に付議しなければなりません。
- ②研究科委員会は、教務委員会の審査の結果を基に既修得単位の認定を行います。

(4) 既修得単位の成績評価方法

既修得単位として認定を受けた授業科目の成績評価は、次のとおりとします。

【1科目1単位】

事項	単位	評価成績									
既修得成績	1	AA	AA	AA	AA	A	A	A	B	B	C
	1	AA	A	B	C	A	B	C	B	C	C
認定成績	2	AA	A	A	B	A	B	B	B	C	C

【1科目4単位】

事項	単位	評価成績			
既修得成績	4	AA	A	B	C
	2	AA	A	B	C
認定成績	2	AA	A	B	C
	2	AA	A	B	C

【2科目4単位】

事項	単位	評価成績														
既修得成績	3	AA	AA	AA	AA	A	A	A	A	B	B	B	B	C	C	C
	1	AA	A	B	C	AA	A	B	C	AA	A	B	C	AA	A	B
認定成績	2	AA	AA	AA	AA	A	A	A	A	B	B	B	B	C	C	C
	2	AA	A	A	B	A	A	B	B	A	B	B	C	B	B	C

2科目に分割して認める場合もある。

【評価基準】

AA…特に優秀であるもの (90~100点)

A…優秀であるもの (80~ 89点)

B…良好であるもの (70~ 79点)

C…可であるもの (60~ 69点)

6 他の大学の大学院などにおける修学と留学等

(1)他の大学院の授業科目の履修

①他の大学院の授業科目の履修を希望する者は、次の書類を提出しなければなりません。

ア. 他の大学院の授業科目履修申請書 【様式13-1】

イ. 履修予定授業科目表 【様式13-2】

ウ. 受入れ許可書

②研究科長は、①の申請書が提出されたときは、教務委員会で審査のうえ教育上有益であると認められる場合に限り、許可するものとします。

(2)外国の大学院等への留学等

①外国の大学院等に留学または休学により修学を希望する者は、次の書類を提出しなければなりません。

ア. 外国の大学院等留学等申請書 【様式15-1】

イ. 入学許可書（または受入れ許可書）

②研究科長は、①の申請書が提出されたときは、教務委員会で審査のうえ教育上有益であると認められる場合に限り、許可するものとします。

(3)他の大学院または外国の大学院などで修得した単位の認定申請

①他の大学院または外国の大学院などにおいて修得した単位を、本研究科の単位として認定を希望する者は、次の書類を提出しなければなりません。

ア. 他の大学院（または外国の大学院など）の修得単位認定申請書 【様式16-1】

イ. 他の大学院（または外国の大学院など）の修得単位表【様式16－2】

ウ. 他の大学院（または外国の大学院など）の成績証明書

②他の大学院または外国の大学院などで修得した単位は、研究科履修内規別表第1と別表第2に規定する選択科目の単位として認定するものとします。

(4)他の大学院または外国の大学院などで修得した単位の認定

研究科委員会は、教務委員会の審査の結果を基に他の大学院または外国の大学院などで修得した単位の認定を行うものとします。

(5)他の大学院または外国の大学院などで修得した単位の成績評価方法

上記の「既修得単位の成績評価方法」を準用します。

7 特別聴講学生に対する授業科目履修の認定

①特別聴講学生に対する授業科目履修の認定は、試験によるものとし、合格した者には所定の単位が与えられます。

②科目試験と成績の評価などについては、大学院学生に関する規程を準用します。

8 申請書などの提出期日の取り扱い

申請書などの提出期日が、土曜日、日曜日と祝日（以下「休日」という）である場合は、特に定めがない限り、休日の翌日とします。

9 その他の注意事項

履修その他について詳しくは、指導教員、副指導教員、各コース教務委員の教員または本研究科教務係に相談してください。

なお、国際学位コース所属学生の履修要件等については、別途定めます。

1 履修認定

授業科目の履修の認定は、試験によります。試験に合格した者には、所定の単位が与えられます。ただし、試験を行うことなく平常の成績と論文などによることがあります。

2 成績

試験の成績評価の区分は、次の表の通りとします。

ただし、前期課程の課題研究と後期課程の特定研究論文Ⅰ及び特定研究論文Ⅱについては、合格、不合格とします。最終試験と学位論文の成績は、合格、不合格とします。

成績評価	評価の内容	合否区分
AA	成績が特に優秀であるもの（90点～100点、到達目標を極めて優れた水準で達成している。）	合 格
A	成績が優秀であるもの（80点～89点、到達目標を優れた水準で達成している。）	
B	成績が良好であるもの（70点～79点、到達目標を標準的な水準で達成している。）	
C	成績が可であるもの（60点～69点、到達目標を達成している。）	
D	成績が不可であるもの（59点以下、到達目標に達していない。）	不合格

シラバスには、授業科目ごとの教育目標（学習到達目標）及び具体的な成績評価の方法を記載するものとし、成績の評価は、原則として、授業科目ごとに設定した教育目標に対する達成度を基準とした絶対評価で行います。

3 答案の保存

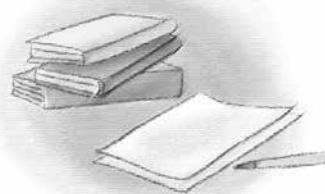
答案は試験実施期日から、レポート等は提出期限からそれ概ね1年間、成績評価の根拠及び学生からの開示請求の対応として保存されます。

4 成績の不服申し立て

①学生は、成績発表から2週間以内に限り、授業担当教員ならびに教務係に成績評

価について説明を求めることがあります。ただし、この期間内に申し出ないことに対して正当な理由がある場合には、1年以内の保存期間に限り、申し出期間経過後も説明を求めることができます。

- ②授業担当教員もしくは教務係に成績評価について説明を受けた学生が、その説明になお不服がある場合には、教務委員会の委員長に不服の申し立てをすることができます。
- ③教務委員長に不服の申し立てがあった場合は、教務委員会の委員若干名で構成する審査委員会を設置し、不服の申し立て内容を審査します。



1 履修登録

- (1)授業科目の履修にあたっては、所定の期日までに履修登録をしなければなりません。
- (2)履修手続きは、学期毎に行います。教育学研究科授業科目および大学院共通科目、他研究科の一部授業科目については、パソコンから学務情報システムで行います。なお、学部授業科目の履修登録は学務情報システムからは出来ませんので、希望する方は、教務係より届出用紙を受け取ったうえで所定の期日までに提出してください。
- (3)学部で開設している専門教育科目（ただし、共通科目を除く）を、大学院修了のための選択科目として履修することを希望する場合は、所定期日までに「選択科目届」を提出しなければなりません。届出がない場合は、選択科目として認められませんので注意してください。
- (4)東北大学大学院教育学研究科規程第19条第1項の「ただし書」、同条第2項の「ただし書」並びに第21条第1項の「ただし書」、第22条第1項の「ただし書」の規定の適用を希望する者は、入学あるいは進学初年度の4月15日までに指導教員に相談してください。

2 諸願・届

(1)休学、復学、退学

- ①休学、復学、退学を願い出る場合は、事由を記載し、保護者等連署の上、願い出なければなりません。なお、病気のため休学を願い出る場合は、診断書の添付を必要とします。
- ②4月1日（又は10月1日）から休学あるいは3月31日（又は9月30日）で退学しようとする者は、3月上旬（又は9月上旬）までにその手続きを済ませてください。3月上旬（又は9月上旬）までに手続きをしない場合は、次年度の授業料の納付義務が生じますから、期限を厳守してください。

(2)身上事項の変更

- 改姓名、転籍、転居、保護者など、身上に変更が生じた場合は、速やかに届け出なければなりません。学務情報システム上で申請してください。
なお、本籍地、氏名等に変更が生じた場合は戸籍抄本を添えて教務係へ届け出してください。
上記の届け出をしないときは、諸証明書はすべて入（進）学時に届け出たもので交

付されますから注意してください（修了後も同様）。

(3) 学生証の紛失

学生証を紛失した場合は、速やかに届け出て、再交付の申請をしなければなりません。再交付には写真（3cm×4cm）が必要になります。再交付を受けてから前の学生証がみつかった場合には、すみやかに学生証を返却してください。

(4) 諸証明書の交付

諸証明書〔通学証明書、在学証明書、単位取得証明書、成績証明書、卒業（見込）証明書等〕の交付を受けようとする場合は、教育学部教務係窓口にある「諸証明書発行申込書」に必要事項を記入し、申し込みます。なお、交付は申込日の2日後（休日を除く）となります。また、在学証明書、卒業見込証明書及び成績証明書については各キャンパスに設置の「証明書自動発行機」によって、即時発行しています。

(5) 転コース

転コースは、学生のテーマ変更等を理由とし、事前に面談等を行った上で変更が妥当であると判断された場合に認められることがあります。詳しくは教務係にお尋ねください。



1 授業料の納付

(1)授業料は、第1学期及び第2学期の2期に区分して納付します。それぞれの期における納付額は、授業料の年額の2分の1に相当する額です。

(2)授業料は、下記の期日までに必ず納付しなければなりません。

第1学期分 5月31日

第2学期分 11月30日

第2学期の授業料は、第1学期の授業料を納付するときにあわせて、納付することができます。

(3)上記の納付期日が土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）となっている場合は、休日の前日とします。

(4)授業料の徴収猶予期限を過ぎても納付しない場合は、除籍（学生としての身分を失うこと）になります。

(5)授業料の納付は、本学提携金融機関に開設した預金口座から引き落として納入する方式になります。原則として全員手続を行ってください。

2 授業料の月割分納又は徴収猶予

(1)授業料の月割分納又は徴収猶予を希望する場合は、所定の用紙に記入の上、願い出なければなりません。願い出の詳細については、別に掲示します。

(2)月割分納については、毎月の口座引落日として本学が指定した日までに納付しなければなりません。ただし、修了予定者は、第2学期分について、2月の口座引落日として本学が指定した日までに2月・3月分をあわせて納付しなければなりません。

(3)徴収猶予は、第1学期分については9月の口座引落日として本学が指定した日、第2学期分については3月の口座引落日として本学が指定した日までに納付しなければなりません。ただし、修了予定者は、第2学期分について、2月の口座引落日として本学が指定した日までに納付しなければなりません。

3 授業料の免除

(1)授業料の免除は、その全額、3分の2の額、半額、3分の1の額又は4分の1の額を経済的理由により授業料を納付することが困難で、かつ学業が優秀であると認められる者に対して行います。

(2)免除を希望する場合は、所定の用紙に記入の上、願い出なければなりません。願

い出の詳細については、別に掲示します。

4 奨学金

奨学金制度には、日本学生支援機構奨学金（詳細は機構ホームページを参照）や地方公共団体、民間団体等によるものがあります。その他外国人留学生向けの奨学金もあります。募集についてはその都度掲示によりお知らせします。

5 東北大学教育学部同窓会学生支援事業

本事業は、東北大学教育学部同窓会より東北大学大学院教育学研究科に拠出された基金によるものです。

I. 卒業研究学会発表援助事業

(1)目的

本研究科大学院生（博士課程前期2年の課程）が、国内外の学会において、個人の卒業研究の発表を行う場合に、そのために必要とされる交通費・宿泊費・大会参加費等（以下、「学会発表費」とする）を援助し研究活動を促進するとともに、研究者としてのキャリア形成を醸成することを目的とするものです。

(2)応募資格

本研究科に在籍している大学院博士課程前期2年の課程学生が、その身分で自身の卒業研究に関する発表を行うものとします。なお、本学に提出された卒業研究に限定はしませんが、応募の時点において、同窓会費が納付されていることが必要です。

(3)支給経費

学会参加費（交通費、宿泊費、大会参加費）相当分（1名に3万円を上限とする）を支給します。

(4)採択予定者数

年間5名程度とします。

(5)応募締切

6月中旬及び12月中旬とします。

(6)提出書類及び応募先

卒業研究学会発表援助事業申請書等を教育学部・教育学研究科教務係に提出してください。

(7)選考

採択予定者の選考は、教務委員会が行います。

(8)奨学金の返納

奨学金の支給後に上記の目的に違反した場合は、返納させる場合があります。

(9)報告

出張等を行った場合は、終了後速やかに研究科長に所定の報告書を提出しなければなりません。

II. 海外学会発表渡航費援助事業

(1)目的

本研究科大学院生が、外国の大学や研究機関等において学会・シンポジウムでの研究発表を行う場合に、そのための渡航費用を援助し、国際的な研究活動を促進することを目的とするものです。

(2)応募資格

本研究科に在籍している大学院生が、その身分で研究発表を行うものとします。なお、応募の時点において、同窓会費が納付されていることが必要です。

(3)支給費

往復渡航費相当分の半額（1名に7万円を上限とする）を支給します。

(4)採択予定者数

年間3名程度とします。

(5)応募締切

6月中旬及び12月中旬とします。

(6)提出書類及び応募先

海外学会発表渡航費援助事業申請書等を教育学部・教育学研究科教務係に提出してください。

(7)選考

採択予定者の選考は、教務委員会が行います。

(8)援助金の返納

渡航費援助金の支給後に上記の目的に違反した場合は、返納させる場合があります。

(9)報告

研究発表を行った大学院生は、帰国後速やかに研究科長に学会報告書を提出しなければなりません。

III. 博士論文執筆援助事業

(1)目的

本研究科大学院生が、博士論文執筆のための調査、出張等を行う場合に、そのための印刷、郵送費及び交通費等を援助し、円滑な博士論文執筆活動を促進することを目的とするものです。

(2)応募資格

本研究科に在籍している大学院生のうち、博士論文執筆資格審査に合格しているものとします。また、応募の時点において、同窓会費が納付されている必要があります。

(3)支給経費

1名あたり5万円を上限とします。

(4)採択予定者数

年間4名程度とします。

(5)応募締切

6月中旬及び12月中旬とします。

(6)提出書類及び応募先

博士論文執筆援助事業申請書等必要書類を教育学部・教育学研究科教務係に提出してください。

(7)選考

採択予定者の選考は、教務委員会が行います。

(8)奨学金の返納

奨学金の支給後に上記の目的に違反した場合は、返納させる場合があります。

(9)報告

出張等を行った場合は、終了後速やかに研究科長に所定の報告書を提出しなければなりません。

1 大学間学術交流協定による留学

(1)趣旨

本学の学生が海外の大学で教育を受けることは、将来、本学の研究教育の向上と活性化を促進させるのみならず、国際理解と友好親善を図り、我が国の国際的地位を維持する上で、重要です。このことから、本学では、海外の大学と大学間交流協定を締結し、それぞれの大学へ毎年学生を派遣しています。

(2)派遣先大学及び募集人数

カリフォルニア大学（10校）（アメリカ）、パーデュー大学（アメリカ）、全北大学校（韓国）等、34ヶ国・地域の241機関（2024. 1. 4 現在）と協定を締結しています。募集人員は、カリフォルニア大学は20名以内、全北大学校は各10名以内、その他の大学は3～5名程度です。

なお、募集人員は最大の派遣可能数を示し、毎年変更する大学もあります。

（詳細は東北大HP (<http://ie.bureau.tohoku.ac.jp/partners>) を参照のこと。）

(3)応募資格

応募資格は、次の全てを満たす者とします。

①本学の正規学部学生又は大学院学生で、学業、人物ともに優秀な者。

②派遣期間中に本学における在籍身分が「休学」とならない者。

③留学希望大学等において、専門分野に関する教育を受け、また、その他の活動を行うために十分な語学能力がある者。英語が指導言語である大学に留学希望の者は、TOEFL iBT®テスト61 (ITP®テスト500) 又はIELTS5.5以上を満たすスコアを過去1年以内に取得していること。

④留学期間終了後、本学に戻り学業を継続する者。

(4)派遣期間

秋期（通常8月～10月）から1年以内

春期（通常1月～4月）から1年以内

(5)募集時期

秋期は、派遣予定年の前年度の10月頃、春季は、同年度の5月頃に募集します。（掲示に注意してください。）

(6)留学経費・奨学金

①経費負担について

留学に要する経費は、自己負担とします。

大学間学術交流協定の授業料不徴収条項に基づき、留学先大学からは授業料は徴収されません。（ただし、大学によっては授業料又は参加費が徴収される場合が

あります。)

(2) 奨学金等について

(ア) 東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞

東北大学基金による、海外留学奨学金です。申請方法については、教務係から留学予定者にお知らせします。

・**奨 学 金**：一時金15～30万円（留学先地域により異なる）

月額6～10万円（留学先地域により異なる）

・**支給期間**：3か月以上1年以内（原則）

・**対 象 者**：学業成績が優秀な方で、帰国後本学の留学関連事業に協力する意
思を有する者。

(イ) 独立行政法人日本学生支援機構留学生交流支援制度（短期派遣）による奨学金

・**奨 学 金**：月額6～10万円（留学先地域により異なる）

・**支給期間**：12か月以内

・**対 象 者**：日本国籍を有する者（日本への永住が許可されている者を含む）で、
JASSOが指定する計算式で算出する学業成績係数が3.0満点中
2.3以上の者。

(ウ) その他の奨学金

各種奨学団体等による奨学金制度を利用することもできます。（募集情報は随
時掲示等でお知らせします）。また、協定校の一部では奨学金を支給していま
すので、応募者において確認してください。

(7) 派遣先大学における在籍身分

派遣先大学での在籍身分は、交換留学生として派遣先大学において決定されます。

(8) 留学中の本学における学籍上の身分

大学間協定校への留学は派遣留学生の所属学部（研究科）の認定により、学籍上「留
学」の身分によるものとします。

(9) その他

①グローバルラーニングセンターでは、「留学アドバイジング」を行っております
ので、応募に際しては活用してください。

＜グローバルラーニングセンター 留学アドバイジング＞

<http://www.insc.tohoku.ac.jp/japanese/global/advising/advising-sa/>

②本学の最終候補者に選定されても、次の場合は派遣できません。

（ア）派遣先大学の入学許可が得られなかったとき。

（イ）留学開始時期（派遣先大学により異なる）の段階で応募資格を満たしていない
とき。

- (イ)健康を害したとき。
 - (エ)派遣先大学の募集人員が減ったとき。
 - (オ)大学間学術交流協定校との学生交流協定に基づく派遣交換留学誓約書に記載された事項を守れないとき。
 - (カ)その他、留学が適当でないと認めるとき。
- ③派遣先大学における専攻等は、原則として本学の指導及び本人の希望によりますが、派遣先大学の事情によって、必ずしも希望どおりに実現するとは限りません。なお、派遣先大学への応募については第五希望まで認めますが、申請は一つの大學生とします。
- ④入学手続き及び渡航手続き等は、本人の責任により行い、これらに要する費用は、本人の負担となります。

専修免許状の取得について

学校教育法第一条に定める中学校、高等学校などの各学校の教員となるためには、教育職員免許法に定める所定の単位を修得し、各都道府県の教育委員会から授与される教育職員免許状を取得する必要があります。

ここでは、取得しようとする専修免許状と同教科の一種免許状を有する者及び授与を受けることができる者が、専修免許状を取得する場合の所要資格などについて説明します。

なお、一種免許状を取得していない者で、新たに専修免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法に定める科目を修得しなければなりません。その所要資格などについては、出身大学（学部）での既修得単位及び教育職員免許法の改正等に伴い個々に修得科目（単位）が異なると思われますので教務係に相談してください。

1. 取得できる免許状の種類及び教科

本研究科で取得できる免許状は次のとおりです。

専攻名	免許状の種類	教科（領域）
総合教育科学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	公民

(備考)

所属専攻以外の専修免許状を取得しようとする学生は、履修科目等について教務係に照会すること。

2. 基礎資格及び最低修得単位数

本研究科で免許状を取得するための基礎資格及び最低修得単位数は次のとおりです。

免許状の種類	基礎資格	大学院において修得することを必要とする科目の最低単位数 (大学院の授業科目のうち「大学が独自に設定する科目」)
中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24

3. 大学が独自に設定する科目

本研究科で免許状を取得するための大学が独自に設定する科目の単位及び履修方法は次のとおりです。

(1)総合教育科学専攻の授業科目（大学が独自に設定する科目）

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	備考
中学校教諭専修免許状（社会）・高等学校教諭専修免許状（公民）	大学が独自に設定する科目 教科及び教科の指導法に関する科目	ス ポ ー ツ 文 化 論 概 論	2	公民のみ
		ス ポ ー ツ 文 化 論 特 論 I	2	
		成 人 教 育 概 論	2	
		成 人 教 育 特 論	2	
		成 人 教 育 研 究 演 習 I	2	
		教 育 心 理 学 概 論	2	
		人 間 形 成 論 特 論 I	2	
		人 間 形 成 論 特 論 II	2	
		人 間 形 成 論 研 究 演 習 I	2	
		社 会 教 育 学 研 究 演 習 I	2	
		社 会 教 育 学 研 究 演 習 II	2	
		教 育 心 理 学 特 論 I	2	
		教 育 心 理 学 特 論 II	2	
		学 習 心 理 学 特 論 I	2	
		学 習 心 理 学 特 論 II	2	
		発 達 心 理 学 特 論	2	
		人 間 形 成 学 概 論 I	2	
		人 間 形 成 学 概 論 II	2	
		社 会 教 育 学 概 論	2	
		教 育 政 策 科 学 概 論	2	
		学 校 教 育 論 概 論	2	
		教 育 ア セ ス メ ン ト 概 論	2	
		教 育 測 定 学 概 論	2	これらの科目から12科目24単位選択必修
		教 育 情 報 学 基 礎 論 概 論	2	
		教 育 情 報 学 実 践 論 概 論	2	
		教 育 情 報 学 応 用 論 概 論	2	
		発 達 心 理 学 概 論	2	
		人 間 形 成 史 特 論 I	2	
		人 間 形 成 史 特 論 II	2	
		人 間 形 成 史 研 究 演 習 I	2	
		人 間 形 成 史 研 究 演 習 II	2	

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	備考
中学校教諭専修免許状（社会）・高等学校教諭専修免許状（公民）	大学が独自に設定する科目 教科及び教科の指導法に関する科目	教育社会学特論Ⅰ	2	
		教育社会学特論Ⅱ	2	
		教育社会学研究演習Ⅰ	2	
		教育社会学研究演習Ⅱ	2	
		教育行政学特論Ⅰ	2	
		教育行政学特論Ⅱ	2	
		教育行政学研究演習Ⅰ	2	
		教育行政学研究演習Ⅱ	2	
		比較教育学特論	2	
		比較教育学研究演習	2	
		学校教育論特論	2	
		学校教育論研究演習Ⅰ	2	
		学校教育論研究演習Ⅱ	2	
		教育アセスメント特論Ⅰ	2	
		教育アセスメント研究演習Ⅰ	2	
		教育情報学基礎論特論Ⅰ	2	
		教育情報学基礎論特論Ⅱ	2	
		教育情報学基礎論特論Ⅲ	2	
		教育情報学基礎論研究演習Ⅰ	2	
		教育情報学基礎論研究演習Ⅱ	2	
		教育情報学基礎論研究演習Ⅲ	2	
		教育情報学応用論特論Ⅰ	2	
		教育情報学応用論特論Ⅱ	2	
		教育情報学応用論研究演習Ⅰ	2	
		教育情報学応用論研究演習Ⅱ	2	
		教育情報学実践論特論Ⅰ	2	
		教育情報学実践論特論Ⅱ	2	
		教育情報学実践論研究演習Ⅰ	2	
教育情報学実践論研究演習Ⅱ	2			
発達臨床論特論	2			
発達臨床論研究演習Ⅰ	2			
発達臨床論研究演習Ⅱ	2			
臨床心理学特論Ⅰ	2			
臨床心理学特論Ⅱ	2			

4. 教育職員免許状の申請について

教育職員免許状は、大学が発行するものではなく、都道府県の教育委員会への申請に基づき授与されるものです。ただし、在学中の者の免許状については、本学で宮城県教育委員会に一括して申請を行っており、申請手続きを行った者は、学位記授与式の日に免許状を受け取ることができます。なお、この申請手続きについては、11月頃に掲示等でお知らせします。

公認心理師試験の受験資格

前期課程の臨床心理学コースの学生は、下記の必修科目を習得すると、公認心理師法（平成27年法律第68号）に定められた公認心理師試験受験のための資格が得られます。

ただし、入学以前に、大学において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として施行規則で定められたものを修めて卒業していることが必要です。大学において修得した単位が、上記要件を満たしているかどうかについては、各自卒業した大学に問い合わせ確認してください。

文部科学省・厚生労働省が定める授業科目	教育学研究科が定める授業科目
保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)
福祉分野に関する理論と支援の展開	発達障害学特論Ⅰ (福祉分野に関する理論と支援の展開)
教育分野に関する理論と支援の展開	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
産業・労働分野に関する理論と支援の展開	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)
心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
心の健康教育に関する理論と実践	心の健康教育に関する理論と実践
心理実践実習	臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅰ) 臨床心理実習Ⅲ(心理実践実習Ⅱ)

※公認心理師の受験資格取得のためには前期2年の課程の修了が必要です。
修了に要する単位についてはp.16~21を参照してください。

臨床心理士試験の受験資格

前期課程の臨床心理学コースの学生は、下記の必修科目及びA群～E群の科目から各群2単位以上、計10単位以上を修得すると、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定める臨床心理士試験受験のための資格が得られます。

財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定める授業科目		教育学研究科が定める授業科目		備 考
必修 (5科目 16単位)	臨床心理学特論	4 単位	必修 (9科目 18単位)	臨床心理学特論 I 2 単位
	臨床心理面接特論	4 単位		臨床心理学特論 II 2 単位
	臨床心理査定演習	4 単位		臨床心理面接特論 I (心理支援に関する理論と実践) 2 単位
	臨床心理基礎実習	2 単位		臨床心理面接特論 II 2 単位
	臨床心理実習	2 単位		臨床心理査定演習 I (運動や人材に働く職と職業) 2 単位
				臨床心理査定演習 II 2 単位
				臨床心理基礎実習(通年) 2 単位
				臨床心理実習 I (心理実践実習 I) 2 単位
				臨床心理実習 II 2 単位
選択必修 (各群から2単位以上計10単位以上)	A群	心理学研究法特論 2 単位	A群	臨床心理学研究法特論 I 2 単位
		臨床心理学研究法特論 2 単位		臨床心理学研究法特論 II 2 単位
	B群	発達心理学特論 2 単位		発達心理学特論 2 単位
		学習心理学特論 2 単位		発達臨床論特論 2 単位
		教育心理学特論 2 単位		学習心理学特論 I 2 単位
	C群	家族心理学特論 2 単位	C群	教育心理学特論 I 2 単位
				教育心理学特論 II 2 単位
	D群	精神医学特論 2 単位		家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践) 2 単位
		障害者(児)心理学特論 2 単位		犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開) 2 単位
	E群	投影法特論 2 单位		
		心理療法特論 2 単位	D群	
		学校臨床心理学特論 2 単位		精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開) 2 単位
		臨床心理地域援助特論 2 単位		発達障害学特論 I (福祉分野に関する理論と支援の展開) 2 単位
				発達障害学特論 II 2 単位
			E群	
				投影法特論 I 2 単位
				投影法特論 II 2 単位
				心理療法特論 2 単位
				学校臨床心理学特論* (教育分野に関する理論と支援の展開) 2 単位
				コミュニティ心理学特論 2 単位

*公認心理師科目として使用する者は、E群科目としての認定不可

※臨床心理士の受験資格取得のためには前期2年の課程の修了が必要です。

修了に要する単位についてはp.16~21を参照してください。

臨床発達心理士の資格取得

教育心理学講座では臨床発達心理士の資格取得申請のために必要な授業の一部が開設されています。資格申請に際しては幾つかルートが存在します。大学院において発達心理学またはその隣接諸科学を専攻し、所定の単位を履修することが求められます。単位認定に際しては臨床発達心理士資格認定運営機構による審査があります。詳細は臨床発達心理士資格認定運営機構ホームページをご確認ください。

臨床発達心理士資格認定運営機構ホームページ

<https://www.jocdp.jp/>

認定番号	科目	分野	年度	科目名	担当者名	単位数
18-154	専門性	—	2018	発達障害学特論Ⅰ	野口和人 砂川芽吹	2
18-156	専門性	—	2018	発達心理学特論	神谷哲司	2
19-139	専門性	—	2019	発達障害学特論Ⅰ (福祉分野に関する理論と支援の展開)	野口和人	2
19-140	専門性	—	2019	発達心理学特論	神谷哲司	2
20-105	専門性	—	2020	発達障害学特論Ⅰ (福祉分野に関する理論と支援の展開)	野口和人 砂川芽吹	2
20-106	専門性	—	2020	発達心理学特論	神谷哲司	2
18-157	認知	基礎	2018	発達心理学概論	本郷一夫	2
19-138	社会・情動	支援	2019	発達臨床論特論	本郷一夫	2
18-155	言語	基礎	2018	発達障害学特論Ⅱ	川崎聰大	2
19-141	言語	基礎	2019	発達障害学特論Ⅱ	川崎聰大	2
20-107	言語	基礎	2020	発達障害学特論Ⅱ	川崎聰大	2

学際高等研究教育院について

学際高等研究教育院（以下「研究教育院」という。）とは、既存の研究科・教育部や学術領域にとらわれず、新しいタイプの異分野融合による新領域の学際的研究を創造して、将来のアカデミアを担う世界的な研究者を目指そうとする若手研究者を養成するための支援組織です。

修士研究教育院生になるには、研究教育院指定授業科目（以下「指定授業科目」という。）を修士課程1年次までに6単位以上（ただし、他専攻又は他研究科等の指定授業科目を4単位以上）修得した上で、教育学研究科に申請し、その推薦に基づき研究教育院の審査を受け、合格しなければなりません。

具体的には、修士課程1年次の3月までに指定授業科目を6単位以上修得し、指導教員の意見書を添え教育学研究科の教務係に申請します。教育学研究科で審査のうえで研究科の推薦書や成績表を添えて研究教育院へ推薦します。研究教育院では申請書を基に審査をして合格すれば修士課程2年次に修士研究教育院生として、奨学金、論文投稿費用や学会参加費用等の経済的支援や研究環境支援を受けるとともに、学際科学フロンティア研究所等の若手研究者などとの研究会やセミナーを通して、融合研究の視点の醸成や他分野研究者とのネットワーク形成などが可能となります。

また、修士研究教育院生であったものや修士研究教育院生以外で特に成績優秀な博士後期課程1年次生（医学、歯学、薬学履修課程は2年次生）から選抜される「博士研究教育院生」は、3年間にわたり上記の支援のほか、その研究に見合った研究費の支援を受け、国際学会や海外での研究費用の助成なども受けることができます。

学際高等研究教育院の詳しい内容や指定授業科目については、ホームページやパンフレットをご覧願います。

学際高等研究教育院ホームページ <http://www.iiare.tohoku.ac.jp/>

日本学国際共同大学院プログラム

2017年、東北大学は、東京大学、京都大学とともに指定国立大学に指定されました。指定国立大学として東北大学では、人材育成・学生の獲得強化を重点目標に掲げ、国際共同大学院をはじめとした特色ある学位プログラムを拡充することとしております。その中心となるのが、「世界十指に入る学問領域」や「新学問領域」としての国際共同大学院プログラムです。そのプログラムのうち、文科系で唯一開設されるのが、「日本学国際共同大学院プログラム」です。

本大学院プログラムに採用された大学院生は、文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、国際文化研究科、環境科学研究科（ただし、前述の研究科もしくは東北アジア研究センターと連携し日本学に関連する博士論文研究を行う見通しがある者に限る）の各専攻に所属しながら、同時に本プログラムにも参加し、大学院前・後期課程を通して学びます。

これまでの日本学は、日本では国内での問題関心から日本学が研究され、他方、海外ではそれぞれの国の視点から日本の歴史・思想・芸術・社会・言語、サブカルチャーなどの研究が盛んに行われてきました。その結果として、相互のベクトルに大きなズレが生じてきたのも事実です。それは多様性として歓迎できるものというよりもむしろ、相互理解を阻む障壁となっていました。本学においてこれから始まる「日本学」は、日本で培われた日本学を世界に発信するとともに、世界から見た日本学を吸収することによって、このような状況を乗り越え、新たな日本学のプラットフォームを構築するものです。

そこで、新たな日本学に対するこのような理念の下、本大学院プログラムでは、①地域研究としての日本学と②新たな方法・視点を定めることに軸足を置く、日本の学問論としての日本学からなる新しい教育を行います。また、現代社会の課題に取り組むという視点を積極的に導入することで、①能動的に課題を発見し根気強く解決する知性と探求心、②研ぎ澄まされた現実感覚に裏打ちされた深い教養と専門性、③人を牽引する説得力のある主導性と求心力を持つ人材を育成します。

本プログラム生は、自らの専門分野を「表象」「共感」「資本」の三つの学域の中に位置づけ、専門分野における研究を深めると同時に、それと他の二つの学域を有機的、融合的に結びつけながら積極的に学ぶことによって、新たな「日本学」領域を創造し、現代の課題を視野に入れた独創的な研究を行います。そしてこうした教育・研究活動を通じて、価値観の衝突や、環境破壊などの現代の社会問題に対し、さまざまな場で果敢に挑戦する志を養います。具体的には、国際交流を通して培つ

た視野を生かし、大学などの研究者、民間の研究員、国際機関等の職員及び公務員などとして活躍できる実力を磨きます。それはとりもなおさず、人類の幸福追求のための新しいルール作りに参画し、その基盤を支えることのできる見識をそなえたリーダーを志向することであり、日本学国際共同大学院プログラムが目指すのは、このような人材の育成です。

本プログラムの選抜は、博士前期課程1年次後期に行われますが、これに応募するためには博士前期課程1年次後期に日本学メソドロジー基盤Aを履修し、且つ日本学ワークショップに参加することが必須の条件となります。採用された学生は、前期課程2年次からリサーチアシスタント(RA)として給与が毎月支給されます。これによって、自身の研究遂行に対して経済的な支援が得られ、若手研究者としての研究遂行能力を身につけることに邁進できます。

また、本プログラムのカリキュラムの際立った特徴は、国際共同大学院という名前の通り、海外の大学の教員と共同での研究指導です。従って、修士論文や博士論文の指導には、本学の教員だけではなく、海外（ヨーロッパの連携大学）の教員も研究指導に積極的に関わります。そのため、本プログラムでは、博士課程後期において6ヶ月以上の海外研修が義務づけられます。そしてこの海外研修にかかる費用についても大学から支援が受けられます。

日本学国際共同大学院の詳しい内容は、ホームページもご覧ください。

日本学国際共同大学院ホームページ <https://gpjs.tohoku.ac.jp/>

日本学国際共同大学院プログラムの授業科目（博士前期2年の課程）

科目群		授業科目	必修	選択必修	備考
基盤科目		日本学メソドロジー基盤A 日本学メソドロジー基盤B	2 2		Aは前期2年の課程1年次、Bは同課程2年次に履修すること
日本学学域 基盤科目	表象基盤科目	*		2	プログラムにおいて指定される自分の学域の外から、4単位を選択して履修すること
	共感基盤科目	*		2	
	資本基盤科目	*		2	
コミュニケーション科目		日本学研究のための英語・日本語演習	2		
海外連携教育科目		日本学特別講義	2		

※授業科目欄の“*”について、具体的な授業科目名は別に定めます。

※そのほか、以下の2点を満たさなければなりません。

1. 本プログラムが実施する博士資格第一次審査 (Qualifying Examination1:QE1) に合格すること。
2. 前期2年の課程1年次から、日本学ワークショップに毎年参加すること。

日本学国際共同大学院プログラムの授業科目（博士後期3年の課程）

科目群		授業科目	必修	選択必修	備考
実践科目		日本学メソドロジー実践	2		
日本学学域 実践科目	表象実践科目	*		2	プログラムにおいて指定される自分の学域の外から、4単位を選択して履修すること
	共感実践科目	*		2	
	資本実践科目	*		2	
コミュニケーション科目		日本学研究のための英語・日本語演習	2		
海外研修科目		日本学国際研修	4		海外提携大学への半年以上の研修
海外連携教育科目		日本学特別講義	2		

※授業科目欄の“*”について、具体的な授業科目名は別に定めます。

※そのほか、以下の2点を満たさなければなりません。

1. 本プログラムが実施する博士資格第二次審査 (Qualifying Examination2:QE2) に合格すること。
2. 日本学ワークショップ及び日本学公募型カンファレンスに毎年参加すること。

1 プログラム概要

未来型医療創造卓越大学院プログラムは、データ（Data）と技術（Technology）を駆使して未来の社会（Society）の課題解決に寄与する人材を育成します。文理共学、産官学連携、国際展開の環境で、世界に先んじて超高齢社会となりつつある東北地方から次世代の技術や医療を開発し、未来型医療を創造・実践するリーダーの輩出を目指します。

宮城県地域の現在の人口構成は、15年後の日本、さらに30年後の中国と一致すると予想されています。すなわち、東北の今は世界の未来です。この未来のモデルとなる超高齢地域におけるリアルなデータを活用し、技術の実践、未来社会の創造に挑戦します。

東北大学の総力、宮城県・仙台市など連携自治体、連携医療機関、連携企業、国際連携機関の協力、そして多様な学生と世界の超一流講師陣の融合によりこのプログラムは実施されます。

未来型医療創造卓越大学院プログラムには、以下の3つのコースを設置します。

- 1 **Data Science** コース：データに基づいた未来社会の福祉・医療の高度化。
高齢者の慢性疾患に対する先鋭的な予防・診断・治療法の開発など
- 2 **Technology** コース：医療と福祉のイノベーションをめざした、新しい技術の開発と実用化。全人的に日常の生活から介護までをサポートするツールの開発など
- 3 **Society** コース：実践に根ざした、医療・保健・介護の政策の立案および実施。高齢者の医療・福祉の充実を社会の成長と調和させる社会システムの構築など

それぞれのコースは独立したものではなく、選抜された各コースの学生と優れた講師が融合して実践的な教育を行います。QE 0で選抜されたプログラム候補生は、バックキャスト研修を含めた半年間のプログラム履修後、QE 1での選抜を経てプログラム正規生となり、各コースに所属します。定員は各年度15名程度で、各研究科の博士課程教育に加えてこのプログラムを修了すると、学位記にこの卓越大学院プログラムを修了したことが明記されます。

2 育成する人材像

1. 領域にとらわれず、医学・医療の知識と技術を社会のニーズを結びつける能力をもつ。
2. 集学的・多角的な視点で研究を行い、未来のライフサイエンスを開拓する行動力がある。
3. 他者への興味と理解がある豊かな人間性と国際的リーダーシップを実践できる。

3 出願資格（2023年4月期）

本プログラムに出願できる者は、このプログラムの趣旨を十分に理解し、博士課程の学位取得への意欲があり、下記の研究科・専攻の修士課程の1年次、博士課程前期2年の課程の1年次、博士後期課程3年の課程1年次（社会人経験者）または医・歯・薬学の履修課程の1年次に入学する者とします。2022年10月入学者も若干名募集します。

詳しい資格は、「**プログラム候補生選抜試験（Qualifying Exam 0: QE 0）学生募集要項**」で確認してください。

【未来型医療創造卓越大学院プログラムに参画する研究科（専攻）】

文学研究科（日本学専攻、広域文化学専攻、総合人間学専攻）

教育学研究科（総合教育科学専攻）

経済学研究科（経済経営学専攻）

医学系研究科（医科学専攻、障害科学専攻、保健学専攻、公衆衛生学専攻）

歯学研究科（歯科学専攻）

薬学研究科（医療薬学専攻、分子薬科学専攻、生命薬科学専攻）

情報科学研究科（応用情報科学専攻、情報基礎科学専攻、人間社会情報科学専攻）

生命科学研究科（脳生命統御科学専攻、生態発生適応科学専攻、分子化学生物学専攻）

医工学研究科（医工学専攻）

【本プログラムに参画する本学の研究所等】

東北大学病院、東北メディカル・メガバンク機構、加齢医学研究所 など

4 未来型医療創造卓越大学院プログラム指定授業科目一覧

1. 授業科目、単位数及び履修方法

表1 修士課程および博士前期課程

科目群	授業科目	必修 (単位)	備 考
DTS共通基礎科目	FM DTS融合セミナー	1	プログラムが指定するセミナーを受講
	FM リーダーシップA	1	プログラムが指定するセミナーを受講
	FM アントレプレナーA	1	プログラムが指定するセミナーを受講
	FM 医療概論	2	
	FM English basic	1	
FM 文理融合科目A		2	別に定める科目一覧から自コース1科目のほか、他の2コースの科目からいずれか1科目を選択履修
FM バックキャスト研修		—	

表2 博士後期課程および医学・歯学・薬学履修課程（進学者）

科目群	授業科目	必修 (単位)	備 考
DTS共通基礎科目	FM DTS融合セミナー advance	1	プログラムが指定するセミナーを受講
	FM リーダーシップB	1	プログラムが指定するセミナーを受講
	FM アントレプレナーB	2	プログラムが指定するセミナーを受講
	FM English advance	2	
FM 文理融合科目B		2	別に定める科目一覧から自コース1科目のほか、他の2コースの科目からいずれか1科目を選択履修
FM ビルドアップ研修		—	

表3 博士後期課程（社会人経験者）

医学・歯学・薬学履修課程（修士課程または博士前期課程を経ない者）

科目群	授業科目	必修 (単位)	備 考
DTS共通基礎科目	FM 医療概論	2	
	FM English basic	1	
DTS共通専門科目	FM DTS融合セミナー advance	1	プログラムが指定するセミナーを受講
	FM リーダーシップB	1	プログラムが指定するセミナーを受講
	FM アントレプレナーB	2	プログラムが指定するセミナーを受講
	FM English advance	2	
FM 文理融合科目B		2	別に定める科目一覧から自コース1科目のほか、他の2コースの科目からいずれか1科目を選択履修
FM バックキャスト研修		—	
FM ビルドアップ研修		—	

2. 進級及び修了要件

(1)修⼠課程または博士前期課程から、博士後期課程または医・歯・薬学履修課程への進級要件は、下記①から⑤を全て満たすものとする。

- ① 本プログラムが実施する資格審査試験（Qualifying Exam1：QE 1）に合格していること。
- ② 在籍する研究科専攻の修了要件を満たしていること。
- ③ DTS共通基礎科目の必修科目6単位を修得していること。
- ④ 「FM文理融合科目A」について、別に定める科目一覧から自コース1科目のほか、他の2コースの科目からいずれか1科目を選択履修し、2単位以上を修得していること。
- ⑤ 「FMバックキャスト研修」に参加し、所定の研修プログラムを終了していること。

(2)本プログラムの修了要件は、下記①から⑥を全て満たすものとする。

- ① 在籍する研究科専攻の修了要件を満たしていること。
- ② DTS共通専門科目の必修科目である6単位を修得していること。なお、医・歯・薬学履修課程からプログラム科目の履修を開始した者は、合わせてDTS共通基礎科目から「FM医療概論」及び「FM English basic」の単位を修得していること。
- ③ 「FM文理融合科目B」について、別に定める科目一覧から自コース1科目のほか、他の2コースの科目からいずれか1科目を選択履修し、2単位以上を修得していること。
- ④ 「FMビルトアップ研修」に参加し、所定の研修プログラムを終了していること。なお、医・歯・薬学履修課程からプログラム科目の履修を開始した者は、合わせて「FMバックキャスト研修」に参加し、所定の研修プログラムを終了していること。
- ⑤ 本プログラムが実施する最終試験(Qualifying Exam 2 :QE 2)に合格すること。
- ⑥ 高等大学院機構産学共創大学院プログラム部門が実施する産学共創大学院プログラム学位審査に合格すること。

◎東北大学未来型医療創造卓越大学院プログラムホームページ

<http://www.fmhc.tohoku.ac.jp/>

プログラムの詳細及び最新の情報は、

随時ホームページに掲載します。



1 諸連絡

- (1)本研究科が学生に連絡すべき事項は、すべて総合研究棟3階の教育学部掲示板にて行います。また、教育学部・教育学研究科ウェブサイトにも掲載しますので、こまめに確認し、見落とし、誤読などのないようにしてください。
- (2)重要なお知らせは、学務情報システムを利用して配信しますので、DCメールにも注意してください。
- (3)呼び出しの掲示に接した学生は、直ちに掲示された係などに連絡してください。

2 学生証

- (1)学生証は、東北大学の学生であることを証明する大切な身分証明書です。常に学生証を携帯し、各窓口などで本学教職員及びその他の者からの要求があるときは、提示しなければなりません。また、証明書自動発行機、図書館などの利用にも必要となりますので、学生証を常に携帯する習慣をつけてください。
- (2)学生証を落としたり他人に貸したりした学生証が悪用されると、あなたになりすまして学生ローンなどで借金をしたり、各種の学生割引を利用されたりなど、知らないうちに学生証が悪用され、損害を受けることにもなりかねません。本学及びあなたが迷惑をこうむることになりますので、特に注意してください。また、紛失した場合は、すみやかに教務係の指示に従って、再交付の手続きを行ってください。
- (3)再交付を受けてから、前の学生証が見つかった場合、修了時、退学・除籍などにより学籍を失った（学生の身分がなくなった）場合には、すみやかに学生証を返却してください。

3 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）

- (1)JRが、学生の勉強を容易にするために与える特典ですので、規則を遵守して使用してください。不正行為があった場合は、大学が指定取り消し等の処分を受ける場合があります。
- (2)学割証は、「証明書自動発行機」により自動発行しますので、発行機の手順に従って操作を行ってください（学生証を持参すること）。
発行機が故障した場合は、教育学部教務係で発行します。交付まで2日が必要で、受領の際は印鑑を必ず持参してください。
- (3)学割証の発行枚数は、年間20枚までです。

(4)学割証の有効期限は、発行日から3か月間です。

4 証明書自動発行機の利用

証明書自動発行機は、コンピューターのオンラインにより、即時に証明書の発行を行なうシステムです。次の事項に留意の上、利用してください。

(1)発行する証明書

- ①在学証明書（和文・英文）
- ②卒業・修了見込証明書（和文・英文）
- ③成績証明書（和文・英文）
- ④学割証
- ⑤健康診断証明書
- ⑥授業料領収書（口座振替による納付につき1枚まで）

(2)発行機の設置場所及び稼働時間

川内北	教育・学生総合支援センター1階（2台併設） (月～日：8時30分～21時)
川内南	文系総合講義棟コモンスペース（月～金：8時30分～19時）
青葉山北	理学部・理学研究科教務課窓口前（月～金：8時30分～21時）
青葉山東	工学部・工学研究科中央棟1階 (月～金：8時30分～20時、土・日：10時～14時)
青葉山新	農学系総合研究棟本館1階エントランスホール (月～金：8時30分～18時)
星陵	星陵会館1階エントランスホール (月～金：8時30分～21時、土：8時30分～16時)
片平	エクステンション教育研究棟1階エントランスホール (月～金：8時30分～17時)

（所属研究科の所在地区にかかわらず、どの発行機でも利用が可能です。）

(3)障害発生時の連絡先

発行機に障害が発生した場合は、発行機上部に記載されている「障害発生時の連絡先」に連絡してください。ただし、夜間および休日において障害が発生した場合は、担当者が不在のため復旧されないので、以後の利用はできません。

(4)発行機の操作方法

- ①証明書発行機の利用には、IDカード（学生証）が必要です。
- ②発行機の前に立つとセンサーが動き、自動的にIDカード操作指示の画面が表示

され、音声で操作がガイドされます。

(5) パスワード（暗証番号）について

①証明書自動発行機を利用する際には、東北大IDのパスワードが必要です。

②東北大IDならびに東北大IDのパスワードを忘れた場合は教育学部教務係へ問い合わせてください。

(6) 学生証を紛失または破損等した場合の取扱いについて

①IDカードを紛失または破損した場合は、直ちに教育学部教務係の窓口に届け出て、再交付の申請を行ってください。

②IDカードは、変形したり強い磁気を受けたりすると、機能を失う恐れがあります。特にバッグ等の口金にはマグネットを使用しているものが多いので、注意してください。

5 諸証明書の請求

(1)各種証明書を必要とするときは、教務係所定の用紙により願い出なければなりません。

(2)修了後に証明書を必要とするときは、その用途及び提出先を明示して願い出なければ交付できません。

(3)証明書の郵送を希望するときは、あて先を記入した封筒に返信料を添えて願い出してください。

6 健康診断

(1)毎年1回定期健康診断を実施します。この健康診断に欠席する場合は、事前に届け出なければなりません。

(2)受診しない者には、就職等のための健康診断証明書は、発行されません。なお、健康診断証明書は、証明書自動発行機で発行できます。

7 電気錠の利用

(1)カードの交付対象者

教育学研究科所属の大学院学生（大学院研究生を含む）とし、一人1枚とします。

(2)カード利用時間

平日の19時以降、土日・祝祭日の終日。

(3)カードを紛失した場合

直ちに教務係へ届け出てください。(再交付の申請)

(4)その他

使用にあたっては規定を厳守し、不正行為のないように注意してください。

なお、不正使用があった場合は、カードの交付を停止することがありますので、注意してください。

修了、退学及び除籍された場合は、必ず直ちに教務係へ返納してください。

8 教室の使用

- (1)教育学部・教育学研究科の教室は、本学部及び本研究科に在籍する学生の学習・研究目的とする会合等に使用することができます。
- (2)教室を使用しようとする学生は、所定の様式（教室使用願）を次の各項により教育学部教務係に提出し、教育学研究科長の許可を得てから使用してください。
 - ア. 教室使用願には、指導教員、教務委員またはクラスアドバイザーの承認を得ること。
 - イ. 使用日の2日前までに教室使用願を教育学部教務係に提出すること。
- (3)教室の使用時間は9時から20時までとし、休日は原則として使用できません。
- (4)教室の使用許可を得た学生は、使用に際して許可書記載の遵守事項を守らなければなりません。

9 教育学部・教育学研究科自習室の使用

- (1)教育学部・教育学研究科自習室は、教育学部及び教育学研究科に在籍する学生が自習するために使用することができます。
- (2)自習室の使用時間は9時から19時までとし、土曜日、日曜日、その他の休日には使用することができません。
- (3)使用に際しては、自習室に掲示している遵守事項を守らなければなりません。

10 自家用車による通学の禁止

前期課程の学生は、自家用車による通学が禁止されています。なお、身体・健康上その他、特別の事由がある場合は、自家用車での通学が認められることがありますので、詳しくは川内キャンパス事務センター施設管理係に問い合わせてください。

東北大学大学院教育学研究科カリキュラムマップ

